

マルクスの「類＝類的存在」概念について

沢田幸治

—

小稿の課題はマルクスの類 (die Gattung) ないしは類的存在 (das Gattung wesen) 概念について考察することである。

周知のように、マルクスは『経済学・哲学手稿』⁽¹⁾ (以下『経哲手稿』と略記する)「第一手稿」において「疎外された労働」について論じている。そこにおいてマルクスは疎外された労働の現われとしての四つの疎外現象をあげている (第一規定=生産物疎外—事物の疎外, 第二規定=生産行為, 過程疎外—自己疎外, 第三規定=類疎外, 第四規定=人間疎外)。この四つの疎外規定のうち、小稿においてわれわれが第三規定=類疎外 (正確には、人間からの類疎外—以下簡単にこれまで略記してきたと同様「類疎外」と略記する) について考察しなければならないと考えるのは、この類疎外についての理解が論者間で必ずしも一致してはいないと思われるからである。そして、論者間の類疎外理解の不一致は『経哲手稿』等における類概念、類的存在概念のとらえ方の不一致によると思われたからである。

いうまでもなく類、類的存在概念を正確に理解することなしには類疎外について正確に理解することは不可能であり、そして類疎外について正確に理解することなしには、マルクスの「疎外」(論)を正確に理解することは不可能であろう。小稿の課題を類、類的存在概念の考察においた所以である。

ところで、わが国においてマルクス疎外論の研究が活発に行われたのは、実は、かなり以前のことであった (1960年代~80年代のことであったとってよからう)。それはいわゆる「社会主義」(国)にみられた社会主義(国)にあるまじき—と思われた—否定的現象の解明(と克服)の必要性という問題意識に基づくものであったと思われる。また、「発達」した機械文明の下での人間疎外の深化を背景にしてのことであったと思われる。いずれにしても疎外論の研究が活発に行われたのは、大分以前のことであった。それにもかかわらず、今、小稿でこの問題を考察しようとするのは、どのような理由によるものであろうか。それは、何と云っても、今日のグローバル化した資本主義=市場経済の下で、人々の生活と人間性の破壊が—一言にして人間疎外が—進んでいる(と思われる)ことによる。それゆえ、われわれは、マルクス疎外論の研究(お

よびマルクス経済学の研究)は決して、時代錯誤的な研究だとは考えない。まさに今日的な意義を有する研究だと考えている。「ソ連」等「社会主義」の崩壊以来低迷を続けていたマルクス経済学をはじめとするマルクス理論の研究(疎外論研究も含めて)が1990年代末ごろより一定の活気を取り戻しているのも、このことを(それが今日的課題であるということを)証しているように思われる。

二

マルクス疎外論における疎外の第三規定=類疎外については、その規定の引き出し方、およびその規定の疎外論全体の中での位置づけに関して有力な疑問=批判が提出されている。われわれは、この疑問=批判を念頭におきながら——その批判の当否を考えることに焦点を置きながら——類、類的存在概念についての考察を行っていくことにする。

疎外の第三規定=類疎外の引き出し方および疎外論におけるこの規定の位置づけに関する重要な問題提起=疑問の提出をわれわれは山之内靖氏の研究にみることができる⁽²⁾。

山之内氏はマルクスが疎外の第三規定を引き出すにあたって、「われわれはさらに、これまで述べた二つの規定から、疎外された労働の第三の規定を引き出さなければならない」と述べていることに対して、「実はこの一行の中に、『疎外された労働』編を判りにくいものにし、読者たちを——また研究者たちを——混乱に導いた最大の要因がはらまれていたというべきであろう」⁽³⁾と述べられている。なぜ氏がマルクスを批判されたのかといえば、それは、マルクスがこのように述べたことによって「フォイエルバッハとの間にみられた厳格な照応関係が断ち切れ、フォイエルバッハの疎外論において最も核心的な意味をもつものであった重要な論点が、あたかも『疎外された労働』の他の三つの諸規定と並存する位置にあるかのような誤解を読者に与えてしまった」と考えられたことによる。ここで氏がいう「重要な論点」というのは「キリスト教世界——つまり西欧市民社会——における類と個の関係に関する」問題のことであるが、氏はこの問題について、それは「フォイエルバッハにあっては宗教意識や思弁哲学が人間の中から自己疎外してゆく根源的要因を明らかにするための手続き」であり、フォイエルバッハにとっては「疎外の歴史=社会的前提条件を確定するという意味を」もった問題であったとみなされているのである。このような重要な問題であるにもかかわらず、マルクスは疎外の第三規定=類疎外を単なる「疎外の発現形態」ととらえ、「しかも他の三つと並ぶ単なる一規定」という位置づけをそれに与えてしまっていると批判されているのである。山之内氏は疎外の第三規定=類疎外は疎外の単なる一規定、単なる発現形態の一つとみなされるべきものではなく、「疎外の歴史社会的前提条件」にかかわる規定として位置づけなければならない問題である、と考えているわけである。第三規定=類疎外は「類的共同性を喪失し、アトミックで孤立的な、排他的で自己意識的な個人に還元されてしまっている」近代市民社会における「類と個の関係」に関する問題であるとみなされているのである。

われわれは、山之内氏によって提起されたマルクスに対するこのような疑問=批判を念頭におきながら類、類的存在概念の考察を進めていくことにする。

疎外の第三規定=類疎外に対するマルクスのとり扱いと位置づけは、はたして誤ったものであったろうか。以下考察を行うことにしよう。

三

課題の考察に先立って、まず、これまでのわれわれの類、類的存在概念および類疎外についての考えを簡単に示しておこう⁽⁴⁾。

われわれは先に『経哲手稿』『第一手稿』『疎外された労働』中の一叙述の検討を通して、類、類的存在と類疎外についておよそ次のように考えたのだった。すなわち、一般に、まず類、類的存在というのは個体（個別）を超えた存在（その上位概念）のことであり、千差万別のあらゆる個体（個別）に共通する特質でくくられた存在のことであると考えた。したがって、人間の場合の類、類的存在も、そのような考えからすれば、すべての人間=個体（個別）がもっていて、しかも人間以外の他の類がもっていない特質に基づいてくくられた——分類わけされた——存在ということになり、そしてそのような特質は「意識するということ」であると考えた。したがって、われわれは、人間の場合、類、類的存在というのは、個体（個別）を超えた存在であるが故に、個体（個別）にとって不可避的な制約=限界をまぬがれた、普遍的で自由な存在のことであり、また意識をもった存在であるが故に、自然必然性の支配下におかれた存在ではなく——この点からも自由な存在ということになる——自由に、意識的に創造的な活動を行うことのできる存在のことであると考えた⁽⁵⁾。『経哲手稿』『疎外された労働』の考察=検討を通してわれわれが考えたマルクスの類、類的存在というのは、このような存在のことであった。＜個体を超えた普遍的存在=自由で意識的な存在＞、これがわれわれがマルクスのものであると考えた（そして今も考えている）類、類的存在概念である。

類、類的存在をこのように考えるなら、では、類疎外はどのような疎外のことであると理解されることになるであろうか。それは、人間=労働者が類、類的存在としての活動——普遍的で、自由で、意識的で、創造的な活動——を行うことが不可能な状態におかれているということ、そのような活動の条件を奪われているということ、そのような活動が自分たちにとってよそよそしいものを感じられるようになっていくということ、そのような活動は労働者とは別の人間が行う活動となっているということ、このようなことを意味するということに理解されることになる（そして、労働者の個体としての活動は生存のために、いわば食うために行われ、他方、資本家の活動は金儲けのために行われるということになる）。このような理解に立つなら、疎外された労働は「人間にとって類生活を個人的生活の手段たらしめる」というマルクスの有名な叙述の意味も、一部に考えられているのとは違った意味に理解されることになる。すなわち、社会のために行われるべき活動（生産）が、そのようなものとしてではなく、個人的な生活のために行われているという

意味にではなく、自由で意識的で創造的な活動であるはずのものが——いわば人間の自己確証行為といってよいものが——そのようなものとしては行われなくなっているという意味に理解されることになる。

マルクスの類、類的存在と類疎外について、われわれは、およそ以上のように考えたのであった。しかし、このような考えに立てば、マルクスが疎外の第一規定、および第二規定から第三規定=類疎外を引き出したのは、誤りではないということになる。なぜなら、労働者が自らの生産物を——転じて自然を——疎遠なものと感じ(第一規定)、また、生産の主体ではなく、生産=労働の内容を奪われており、労働に喜びや充実感を感じる事が出来なくなっているとすれば(第二規定)、当然、自由で創造的な活動を意識的に行うことも出来なくなると考えられるからである。しかし、類、類的存在を<社会的、共同的、集団的存在>ととらえるなら、類疎外というのは、市民社会における個体(個別)のあり方、社会、共同体から切りはなされたバラバラの——かつ限界をもった——<原子論的>な存在のあり方ということに係わる疎外のことであるとみなさなければならぬであろう。そして、その場合には、第三規定を第一規定、第二規定から引き出すこと、そして、それを疎外の単なる一現象形態ととらえることは誤りであるということになる。はたして、マルクスの類、類的存在は社会的ないしは共同的、集団的存在のことであろうか、それとも、自由で意識的な存在のことであろうか。『経哲手稿』『第一手稿』『疎外された労働』についてのわれわれの考察によれば、類、類的存在というのは自由で意識的な存在のことであった。しかし、類、類的存在をそのようなものとしてではなく、社会的、共同的、集団的存在ととらえなければその意味を理解できないように見えるマルクスの叙述も多く存在する。それゆえわれわれは、そのようなマルクスの叙述についての考察=検討を行わなければならない。そのような例として、以下において『ミル評註』と『ユダヤ人問題によせて』の中の叙述をとりあげることとする⁽⁶⁾。そして、それについて考察=検討することとする。

四

『ミル評註』からわれわれがとりあげて考察=検討する叙述は次の叙述である。

「生産そのものの内部での人間活動の交換も、人間の生産物の相互的な交換も、いずれも類的活動と類的精神⁽⁷⁾に等しい。そしてこの類的活動と類的精神の、現実的で意識的な真の定在が、社会的な活動と社会的な享受である。人間の本質は、人間が真に共同的な本質であることにあるのだから、人間は彼らの本質の発揮によって人間的な共同体を、すなわち、個々の個人に対立する抽象的・普遍的な力では決してなく、それ自体それぞれの個人の本質であり、彼自身の活動、彼自身の生活、彼自身の富であるような、社会的な組織を創造し、産出する。したがって、あの真の共同本質は、反省によって生ずるものでは決してない。したがってそれは、諸個人の必要とエゴイズムによって、いいかえれば、直接彼らの定在そのものの発揮によって、産出され

たものとして現象する。この共同的本質が存在するか否かは人間によって左右されることではない。だが人間が、自己を人間として認識しておらず、それゆえ世界を人間的に組織しおえていないうちは、この共同的本質は疎外の形態のもとで現象するのである。」⁽⁸⁾

このマルクスの叙述においては、類、類的存在は社会的、共同的、集団的存在という意味に理解されるのが自然であろう。なぜなら、まず引用冒頭においてマルクスは、「生産そのものの内部での人間活動の交換」（作業場=工場内分業と協業のことであろう——沢田）も、「人間の生産物の相互的な交換」（社会的分業と統合のことであろう——沢田）も、「類的活動と類的精神（享受）」に等しいと述べているからである。ここでの「生産そのものの内部での人間活動」というのは、直接的には、「生産そのものの内部」で個（々）人が、いわばバラバラに、別々に行う活動=生産のことであろうが、そのような個々人の活動=生産が「交換」を通して結合された時、それは共同の、あるいは社会的な活動=生産に生成=転化されるわけであろう。また、「生産物の相互的な交換」についても、それによって、個々人ないしは私的な活動=生産の結果（=生産物）が結合され、いわば社会的な生産物へと転化されるといえよう。このような「交換」が「類的活動」とされている以上、類的を社会的、共同的、集団的の意味にとらえるのは自然なことであろう。これに続く部分の叙述についても類的を社会的、共同的等の意味にとらえなければ理解しえない個所が存在している。「類的活動……の定在が、社会的活動……である」という叙述や、「人間的な共同体」「共同本質」についての叙述などは、そのようなものである。

このように、この引用では類的は社会的、共同的、集団的を意味しているというように理解される。しかし、もし、類的をそのような意味にとるなら、マルクスの類疎外規定も、すなわち、その規定の引き出し方とその規定の疎外論全体における位置づけも、先に触れたように誤りと判断されることになろう。

類、類的存在についてのこのような理解は、この引用に続く個所において、「人間の共同本質」についてマルクスが次のように語る時、一層あてはまるように思われる。

「ところで国民経済学は、人間の共同本質を、いいかえれば、自己を確証しつつある人間本質、類的生活、真に人間的な生活のために人間が営む補完行為を、交換ならびに商業という形態でとらえている。デステュット・ド・トラシはいう。社会とは相互的な交換の一系列である、と。それはまさに、交換によって相互に統合しあう運動にほかならない。アダム・スミスはいう。社会とは商業社会であって、その成員はすべて商人である、と。」⁽⁹⁾

この引用で直接に問題にされているのは、「人間の共同本質」について国民経済学がどのようにとらえているのかということに関してである。このように、ここでは類、類的存在を問題にしているのではないが、しかし、その中で国民経済学が類的生活を交換と、そして交換（の一系

列)を社会と同じものとみていることについては、肯定しているといえよう。

以上のように『ミル評註』の中の叙述では類的は社会的、共同的、集团的の意味で使用されているとみなしえよう。したがって、類、類的存在は、社会的、共同的、集团的存在ということになる。しかし、そうだとするなら、それは、『経哲手稿』「第一手稿」「疎外された労働」の考察=検討を通してわれわれが得た類、類的存在理解すなわち、 \langle 類、類的存在 $\rangle = \langle$ 個体を超えた普遍的存在=自由で意識的な存在 \rangle とは異なることになる。そして、当然のことながら、疎外の第三規定=類疎外についての理解も異なることになる。したがって「類疎外」において、第一規定、第二規定から第三規定を(疎外された労働の現象の一つとして)引き出したマルクスは誤っているということになる。だが、われわれはこれまでの考察=検討によって——『経哲手稿』「第一手稿」「疎外された労働」の考察=検討によって——得たわれわれの理解が誤っているとは考えない。すなわち、類、類的存在を \langle 個体を超えた普遍的存在=自由で意識的な存在 \rangle という意味以外の存在とは考えられない。とすれば、類、類的存在を『経哲手稿』「第一手稿」「疎外された労働」においては自由で意識的な存在として、『ミル評註』においては社会的、共同的、集团的存在として、二様に理解すべきであろうか。しかし、そうだとすれば、類、類的存在という一個の存在に対して二様の規定を——異なった規定を——与えることになるが、それは正しいことであろうか。また、もし、二様の規定を与えてよいとすれば、それはどのような理由によってであろうか。『経哲手稿』「第一手稿」「疎外された労働」と『ミル評註』では、「人間観」「社会観」に対するマルクスの接近視角が異なっていると⁽¹⁰⁾、『経哲手稿』「第一手稿」と『ミル評註』がほぼ同時期に書かれたものであることを考えれば、やはり、類、類的存在という一個同一の存在に対して二様に、それぞれ別個の規定を与えることは不自然であろう。(『ミル評註』が「第二手稿」の主内容を成すものであるとする見解につくならなおさらである。)たとえ、接近視角に相違があるとしても、類、類的存在そのものの規定は同じでなければならないであろう。しかしテキストを素直に読む限り、類、類的存在は『経哲手稿』「第一手稿」「疎外された労働」では、自由な意識的な存在を意味し、『ミル評註』では、社会的、共同的、集团的存在を意味する。この点はどうのように「解決」されなければならないであろうか。そしてそれについて論理的に考える限り、この問題は、自由で意識的であることと(そのような存在と)、社会的、共同的、集团的であることと(そのような存在と)が、「別のことではない」「別ではない」ということによってしか解決されえないと考えられよう。はたして、このような関係は成立しうるであろうか。だが、この問題を考える前に今一つ、類、類的存在に関するマルクスの叙述をみておこう。すなわち、『経哲手稿』および『ミル評註』に先立つ論稿=『ユダヤ人問題によせて』において、類、類的存在がどのような意味で使用されているかをみておこう。

「あらゆる解放は、人間の世界を、人間そのものへ復帰させることである。

政治的解放は、一方では市民社会の成員への、利己的な独立した個人への、他方では公民へ

の、法人への人間の還元である。

現実の個別的な人間が、抽象的な公民を自分のうちにとりもどし、個別的人間のままでありながら、その経験的な生活において、その個人的な労働において、その個人的な関係において、類的存在となったときはじめて、つまり人間が自分の『固有の力 (forces propres)』を社会的な力として認識し組織し、したがって社会的な力をもはや政治的な力の形で自分から切りはなさないときにはじめて、そのときはじめて、人間的解放は完成されたことになるのである⁽¹¹⁾。

みられるようにこの叙述は人間的解放について述べたものである。マルクスは「個別的人間が……個別的人間のままで……類的存在となったとき」それが完成される、とし、そして「個別的人間が類的存在となったとき」というのは「人間が自分の固有の力を社会的な力として認識し組織」したときのことであるとしているわけである。

では、人間的解放について述べているこの叙述においては「類的存在」はどのような意味にとらえられるべきであろうか。この叙述を素直に読む限り、『ミル評註』におけると同様の意味に理解されるべきであろう。すなわち、社会的、共同的、集团的の意味に理解されるべきであろう。ここでの類的存在については、このように考えられる。

類的存在について、このようにとらえた上でこの引用で語られている人間的解放について再度いえば、それは政治的解放によっては達成されなかったが、人間が「類的存在」となったときに達成されることだとされているのである。すなわち、政治的解放によって人間は市民社会の成員=利己的な個人と公民 (der Staatsbürger) =公人 (die moralische Person) へと分裂した存在——二重存在——となったが、人間が類的存在となることによって、その分裂=二重化が止揚されるとされているのである。この社会の市民社会と政治国家への分裂=二重化の下で、一方の市民社会の成員である利己的个人間の関係は対立的=敵対的である。各人が自分の利己的な欲望を押し通そうとするからである。また市民社会においては各人は、自由というより「勝手気まま」に行動する。このように各自が利己的欲望の充足のために、対立・闘争すれば、そこには多くの矛盾・軋轢が生ずることになる。貧困、道徳的退廃、犯罪等が発生することになる。また、社会的、経済的な混乱も避けられない。したがって、このような矛盾への対処=「解決」の「場」が存在しなければならない。そのような場として位置づけられているのが社会の分裂=二重化の下では政治的国家というわけであろう。

しかし、マルクスは市民社会の矛盾・軋轢をこのような政治的国家に求めるのではなく、市民社会そのものの変革によって解決することを考えているわけである。すなわち個別的人間が類的存在になることによって解決しようと考えているわけである。そして、政治的国家の力となっている「社会的力」——たとえば、秩序や安全を維持し、福祉や諸権利を保障する力——を個々人の生活の場に、個々人の関係の下にとりもどすことによって社会および人間の分裂=二重化を止揚することを主張しているのである。

だが人間が類的存在——社会的、共同的存在となるためにはどのようなことが必要であろうか。この点を考えるために、「個別的な人間が、抽象的な公民を自分のうちにとりもどし」という叙述の意味を考えてみよう。ここでは「公民」は法人 (Die moralische Person) と同じことを意味している。とすれば、「公人」と訳されている Die moralische Person というのは「道徳的人間 (人格)」のことであろうから、公民=法人というのは私利、我欲をはなれた人間、私利、我欲を止揚=克服した人間 (国家、共同体、家族等の構成員) ということになる。したがって、人間が社会的、共同的存在 (という意味での類的存在) になるということと現実の個別的な人間が自分のうちに抽象的な公民をとり戻すということが同意であるとすれば、類的存在になるというのは、エゴイズムを克服=止揚した存在になるということでもある (エゴイスティックな個人間の関係は排他的、敵対的なものであり、社会的、共同のものではないからである)。「個別的な人間が、抽象的な公民を自分のうちにとりもどす」ということは、このような意味であろう。そうした公民=道徳的人間として個々人が関係を取りむすぶということであろう。この点は『ユダヤ人問題によせて』中の他の叙述、例えば「人権」についての叙述によって逆の意味から確認することができる。

「いわゆる人権はどれ一つとして、利己的な人間以上に、市民社会の成員の人間以上に、すなわち自分の殻、私利と我意とに閉じこもり共同体から区分された個人であるような人間以上に、こえてるものではない。人権において人間が類的存在としてみなされるどころか、むしろかえって類的存在そのものである社会が、個々人の外部のわくとして、個々人の本来の自立性の制限としてあらわれるのである。彼らを統合する唯一の紐帯は、自然的必要、欲望と私利、所有と利己の一身との保全である」⁽¹²⁾。

この引用によっても、類的存在=社会的存在、共同的存在が市民社会の成員たる個人=私利、我意にとらわれた存在の対極=反対側に立つものであることが理解されるであろう。(なお、ついでに言えば、類的存在の対極にある個体的存在、個人的存在について言えば、それは上の引用でも述べられているように、自然的必要、欲望と私利、所有と利己の一身の保全を求める存在である。)

このように、人間個々人が私利、我意の克服によって、類的存在——社会的、共同的存在になるとすれば、類的存在になるには、人間の意識的な行動が必要である。なぜなら、私利、我意——エゴイズム——の克服「活動」は、市民社会の成員=個人にとっては「自然」な活動ではないからである。市民社会の成員=個人は私利と我意の殻に閉じこもった、共同体から区分された存在である以上、私利と我意の下にあることこそが、それゆえ相互対立的、闘争的關係こそが、自然なものだからである。したがってエゴイズムの克服、他者との共同、協同、共存關係の形成は、「意識的」な行為によって達成されることである。逆に言えば、意識的な存在であるからエゴイズムを克服し、社会的、共同的存在になることができるということである。この点をここで確認しておこう。

この点の確認に立って、立ち入った検討を、ペンディングしておいた先の『ミル評註』からの引用を再度みてみれば、すなわち、「生産そのものの内部での人間活動の交換も、人間の生産物の相互的な交換も、いずれも類的活動と類的精神に等しい。そしてこの類的活動と類的精神の、現実的で意識的な真の定在が社会的な活動と社会的な享受である。」という叙述をみてみれば、その意味も次のように考えることができるであろう。すなわち、ここでいう「交換」そのものが、直ちに、そのまま「類的活動」と等置されるものではないということである。「交換」と「類的活動」とは別のことであるが、結果的には「等しい」ということになるという意味である、ということである。なぜなら、ここでの「交換」も個々の活動を社会的活動・共同的活動へと転化させるという意味では、また一連の交換が社会であるという意味では類的活動（社会的活動）と同じであるが、しかし類的活動が人間どうしのいわゆる「人間的」な結合=関係であり、その意味で意識的な活動=関係であるのに対し、この交換はそうではないからである。この点、交換と類的活動を「ist=」としていることは示唆的である。両者の関係を「ist」「=」と二重に表していることのうちに両者の区別と同一を表現していると考えるのは考え過ぎであろうか。

五

これまでわれわれは、『経哲手稿』『第一手稿』『疎外された労働』と『ミル評註』や『ユダヤ人問題によせて』では、類、類的存在概念についての規定が異なっているようにみえること、すなわち、前者にあっては、<自由で意識的な存在>のことであり、後者にあっては<社会的、共同的存在>のことであるかにみえることについて考察してきた。そして、マルクスの叙述を素直に読む限り、それ以外の読み方はできないと考えた。しかし、一方同一の概念に二様の規定を与えることもまた、不自然なことであると考えた。そして、『ミル評註』や『ユダヤ人問題によせて』の叙述においても、類、類的存在に<意識的>が実は含まれていることもみた。ここでは、この問題を『経哲手稿』『第一手稿』、『ミル評註』、『ユダヤ人問題によせて』——それぞれからわれわれが引用=検討した叙述において——で、マルクスが何を問題にしているかを考察=検討することを通して考え、小稿でのわれわれのさしあたりの結論を与えることにしよう。

まず、『経哲手稿』『第一手稿』『疎外された労働』において——ここでのマルクスの課題はいうまでもなく「疎外された労働」から「私的所有」を導くことであるわけだが、われわれの問題との関係でいえば——課題は類疎外の原因とそれの止揚について考えるということになるであろう。類、類的存在はこの文脈の中で語られているということである。

次に、『ミル評註』において、語られているのは、「今日」の社会、共同体=共同（本質）が、疎外された形態——「商業社会」（等）の形態——で存在していることについてである。そして、真に人間的な社会、共同体の形成についてである。そのための人間、個々人の生産（等）の媒介=相互補完行為（これが類的活動とされているわけであるが）のあり方についてである。

また、『ユダヤ人問題によせて』における課題は、人間的解放についてである。そして、それは、単純化していえば、政治的国家において行われている天上での生活——類生活——を地上の生活、労働、人間関係の下で実現すること（そこにとりもどすこと）によって達成されるとされているのである。

類、類的存在の意味を以上の課題＝文脈の中で考えれば、次のようになるであろう。すなわち、類、類的存在というのは一般的にいえばまずは、個体（個別）を超える存在のことであり、あらゆる個体がもっている特質でくくられた——区分された存在ということになるが、この特質＝区分を人間についていえば、それは＜意識（するということ）＞である。[われわれは、『経哲手稿』「第一手稿」「疎外された労働」について、この視角から類、類的存在をとらえたわけである。]そして、類、類的存在が、個体（個別）を超えた存在であるということは、個々人は制約＝限界づけられた存在であるが——したがって、個体は完全に自由な存在ではありえない——、類は制約＝限界をまぬがれた存在であるということ、すなわち自由な存在であり、全体＝完全な存在であるということの意味することになる。一方、市民社会における個人（孤立した、エゴイステイックな個人）は、このような制約＝限界をもった個人ということになる。したがって、（市民社会における）個人は「類」へと「生成」することによって、完全＝自由な存在になるということになる。（この意味では類は「神」のごときものともいえる）。[『ミル評註』においてマルクスは、私的所有の社会では類＝全体は商業社会という疎外された形態で存在し、その形成（類形成のための個々人の相互補完行為）は「交換」という形で行われているが、それは人間相互の「人間的」な結合を通して行わなければならないと考えているわけであろう。また『ユダヤ人問題によせて』では、類生活は天上（政治的国家）においては行われているが、——ただし抽象的な形で——、それを現実の生活と労働の場、つまりは市民社会の場で実現することを（それによって社会の分裂の止揚を）主張しているわけであろう。ここではエゴイステイックな個人という人間のあり方、相互にホブス的に対立している人間のあり方が問題になっているわけであろう。]

以上よりすれば、類、類的存在は、＜個別を超えた存在＝自由な意識的存在＞と規定されるが、（個別を超えた存在と自由な意識的存在はそれぞれ別の規定ではなく、全体として一つの規定である）上でみたそれぞれの解決課題との関係で見れば、あるいは＜意識的存在＞という面が、あるいは＜個別を超える存在＞という面が、前面に出ているとみるべきであろう。しかし、いずれにしても、提起されている問題は、人間の自由＝解放に関する問題である。そして、個体的限界の止揚＝類的存在になること（あるいはそれを実現すること）は、人間の積極性、意識性によってであるということ、このこともみるべきであろう。社会的、共同的が、個体⁽¹³⁾を抹殺した「全体主義」と同義でないことがそこに含意されているわけである。

こうした解決課題との関係からみると、マルクスの疎外の第三規定＝類疎外の導出と位置づけは、誤りではなかったということになる。人間＝労働者が、自然に対して、労働対象に対して、自らのものとして対処できず（第一規定）、また労働＝生産の主体でないとするれば（第二規

定)、自由で意識的で創造的な活動を行えなくなる——現実的にも意識的にも——ということがこのような類理解によって示されているわけである。

注

(1) K.Marx “Ökonomisch-philosophische Manuskripte aus dem Jahre 1844” Karl Marx-Friedrich Engels: Werke, (以下, M=E Werke と略記する) Ergänzungsband erster Teil, Institut für Marxismus-Lenismus beim ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1968. 所収。(邦訳「1844年の経済学・哲学手稿」『マルクス・エンゲルス全集』第40巻, 大月書店, 所収)。

Marx Engels Gesamt Ausgabe (MEGA) Erste Abteilung Werke. Artikel. Entwürfe Band 2 (Marz 1843 Bis August 1844). Dietz Verlag Berlin 1982. 所収 (Erste Wiedergabe, Zweite Wiedergabe とも)。小稿での引用は Werke 版 (邦訳大月書店) によることにする。

(2) 山之内靖, 『受苦者のまなざし——初期マルクス再興』, 2004年, 青土社。なお, 最も多く参照したのは第三章「『経済学・哲学草稿』第一草稿の方法的展開」であるが, それの初出は『現代思想』1977年8月~78年1月である。

(3) 山之内, 同上書, 237頁。以下, 本項(二)での同書からの引用は, いちいちその頁数は記さないが, すべて237頁, 238頁からのものである。

(4) ここでその大要を示すわれわれの見解については, 拙稿, 「マルクスの『類的疎外』規定の検討」『商経論叢』第42巻第1号(2006年5月, 神奈川大学経済学会) 所収, 参照。

(5) 上の(4)で掲げた先の拙稿においては, 類, 類的存在が「自由な存在」であることの根拠をそれが個体(個別)を超えた存在であるがゆえに, 個体(個別)がもつ制約=限界をまぬがれている, という点と, 意識的な存在であるということの「二つ」に求めていたが, このうち, どちらをより本質的な根拠とみるかといえば, それは「意識的」の方であると(今は)考えている。

(6) 『ミル評註』については M=E Werke, Ergänzungsband erster Teil (以下 E. 1 と略記する) 所収の Auszüge aus Mills, Éléments d'économie politique によった。(邦訳『全集』, 第40巻, 大月書店)。なお, Auszüge aus Mills, Éléments d'économie politique (以下, Auszüge と略記する。)は, 「ミル『政治経済学要綱』からの抜粋」という意味であろうが(邦訳『全集』, 第40巻, 大月書店においても [ジェームズ・ミル著『政治経済学要綱』(J. T. パリゾ訳, パリ, 1823年) から抜粋] と記されている), ここでは, 一般に馴染深い『ミル評註』と記し, 引用頁数は, 上記 M=E Werke と大月書店版『全集』第40巻のそれを掲げることにする。

『ユダヤ人問題によせて』(Zur Judenfrage) は M=E Werke 1 (邦訳『全集』第1巻) 所収によった。

(7) 「類的精神」(Gattungsgeist) については『経済学批判要綱』の注釈において, 「類的享受」(Gattungsgenuß) と読み変えるように指示してある旨がここに記されている。

(8) K. Marx, Auszüge M=E Werke E 1 S. 450~451. 邦訳『全集』第40巻, 369頁。

(9) K. Marx, Auszüge M=E Werke E 1 S. 451. 邦訳 370頁

(10) 『経哲手稿』「第一手稿」と『ミル評註』とでは人間観, 社会観に対する接近視角に若干の差異があることについて中川弘氏は次のように述べられている。「前者においては, 人間と人間の外部に独立せる感性的自然との関係という点に焦点を据えつつ, 人間の内面的諸力の特質ということが主として問われているのに対し, 後者にあつては, 人間相互間の関係に焦点がおかれ, 人間がすぐれて『共同存在』たるところに類的存在規定の核をもとめていることこれである」と。(中川弘『マルクス・エンゲルスの思想形成』1997年, 創風社, 42頁)。

「私的所有」について, 『経哲手稿』「第一手稿」においては「資本主義的私的所有」を, すなわち, <資本家と労働者の関係>をもつ「私的所有」を対象としているのに対して, 『ミル評註』においては <資本家と労働者の関係>を含まない(捨象した)それを対象にしていると思われるので, 中川氏のこうした見解は正当なものであろう。したがって, 氏から学ぶ所は多いのであるが, しかし, 類規定と類疎外

については、われわれと多少見解を異にするようにも思われる。

(11) K. Marx, 'Zur Judenfrage' M=E Werke 1 S. 370 『全集』第1巻, 407頁。

(12) 同 S. 366 403頁。

(13) なお、ここで個体(個人, 個別)についてのマルクスの評価についてふれておけば、それは『経哲手稿』においても『ミル評注』、『ユダヤ人問題によせて』においても、いわば否定的な存在ととらえられている(これに対して、類は肯定的存在としてとらえられている)、といえようが、この点、後の『経済学批判要綱』や『資本論』におけるとらえ方とは若干異なるように思われる。後者においては「個体的所有」についての一定の肯定的な評価がなされていることにみられるように個体(個人, 個別)は全面的に否定的なものとはみなされていないように思われる。この点に関連して、拙稿「いわゆる『個人的所有』の『創出=再建』について」『商経論叢』第40巻第1号(2004年9月神奈川大学経済学会)所収, 参照。